

# 平成30年度 施政方針

であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち

～ 時をこえる 魅力の創生 ～



# 平成30年度 施政方針 《目次》

これまで3期の市政運営を振り返って	1
社会情勢に対する所感	2
新たな魅力の創出に向けて	4
新年度の行財政運営にあたって	7
こども未来プロジェクト	8
いきいき健康プロジェクト	10
まちな魅力向上プロジェクト	11
施策の基本方向及び主要施策	13
暮らし（住む・にぎわう）	13
安全安心（安らぐ・備える・守る）	15
生きがい（育つ・学ぶ）	17
つながり（尊ぶ・関わる）	18
行政経営改革大綱（挑む）	18

平成30年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べ、議員と市民の皆様の温かいご理解とご支援を賜りたく存じます。

### **(これまで3期の市政運営を振り返って)**

市長に就任してから早いもので11年有余が経過し、3期目を締めくくる節目の年を迎えております。政治という未知の世界ではありましたが、平成18年の市長就任以来、「生まれ育った川西の再生を期し、未来に向けて持続的に活性化させる」という思いを胸に、市政運営に全身全霊を捧げてまいりました。財政健全化など、なお取り組むべき課題もございますが、各施策を着実に進めることで、市民の皆様にお約束した公約につきましても、その多くを実現することができました。

また、本市のまちづくりの中・長期的な指針となる第5次総合計画をはじめ、行財政改革大綱や主要な個別計画を策定し、計画的・体系的な行財政運営の推進に一定の道筋をつけることができました。

これもひとえに、議員の皆様をはじめ、市民の皆様からの温かいご理解とご支援の賜であると、深く感謝しております。

私が感銘を受けた作家の一人である、デール・カーネギー氏がこのような言葉を残されています。

「機会を逃すな。人生はすべて機会である。」

一番先頭を行く者は、やる気があり、思い切って実行する人間である」

これは、まさに今日までの市政を運営していく中において、政治信条として心がけてきたことであります。

本市を率いるリーダーとして、私は既成概念にとらわれず、常に挑戦することを大切にまいりました。

少子高齢化の進行、多様化・高度化する市民ニーズへの対応など、市政を取り巻く情勢は刻々と変化しており、課せられた課題の解決は決して容易ではありません。しかしながら、私は、このような時にこそ前向きな発想と行動力で、果敢にチャレンジしていかなければならないと考えております。今後におきましても、市政運営に一意専心し、幸せが実感できるまちをめざして取り組んでいく所存であります。

### **(社会情勢に対する所感)**

さて、昨今の国際情勢に目を向けますと、一昨年からは各国ではテロが相次いでおり、社会不安を増長させるばかりで、不安と恐怖が収まる兆しはみられない状況であります。

また、世界経済全体を俯瞰してみれば、貿易や生産の世界的な拡大の流れを受けて、先進国を中心に堅調な改善が続いており、中国経済の成長という好材料にも支えられ、緩やかに回復しています。今後についても、世界経済は概ね好調に推移するとみられていますが、北朝鮮情

勢や中東での紛争など、国際社会におけるリスクには注視していく必要があります。

翻って、国内に目を移しますと、海外経済が回復基調にある中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続いており、企業収益は着実に改善しております。また、国民生活に密接な関係を持つ雇用、所得環境につきましても同様の状況にあることから、個人消費は緩やかに増加しており、経済の好循環が実現しつつあります。

雇用、所得環境が改善する一方、持続的な経済成長の実現に向けて、消費を活性化させるために、生産性向上を目的とした「働き方改革」の推進が求められています。人口減少社会を迎え、労働力不足が続く中、長時間労働の改善や女性、高齢者の就労促進など、誰もが職場、家庭、地域で活躍できる社会をめざす必要があると認識するところでございます。

昨年の明るい出来事を振り返りますと、長崎県生まれの英国人作家カズオ・イシグロ氏がノーベル文学賞を受賞しました。戦後の長崎を舞台にした作品もあり、不確実なこの時代に善意や平和の大切さを伝える、価値のある受賞であったと考えております。将棋界では、最年少棋士の藤井聡太五段が昨年6月のデビュー以来、公式戦29連勝の新記録を樹立しました。また、スポーツの分野では陸上男子100メートルで桐生祥秀選手が日本人初の9秒台を記録しました。さらに、卓球の全日本選手権で

は男女シングルスともに将来を有望視される10代の選手が優勝を飾るなど、躍動する若者たちの姿に、我が国の明るい未来を感じるところでございます。

人が輝き、躍動する姿は感動を生むだけではなく、社会全体が元気に明るくなることを、改めて認識させられるものであり、市政を運営する立場にある私自身にとりましても、人と地域が元気にいきいきと活躍できるようなまちづくりの実現をめざしてまいりたいと考えております。

#### **(新たな魅力の創出に向けて)**

「自分自身を裏切らない努力の姿勢が、未来の結果として現れてくる」

国民栄誉賞の受賞が決定した将棋の羽生善治竜王は、かつて、このように述べられました。将棋の瞬間的な結果はその場で現れるが、妥協を許さない努力は将来の結果につながるという思いを込められた言葉であります。

若手棋士の台頭がある中においても、史上初の「永世七冠」の偉業を達成するなど、将棋界で活躍し続ける彼の強さの源がうかがえる言葉であり、これまでのまちづくりにかけてきた思いと相通じるところがございます。

何かを成し遂げるためには、困難に直面することがありますが、その状況をネガティブに受け止めるのではなく、ポジティブに捉え、今の努力が

将来の成功につながるという信念を持ち続け、物事に取り組むことが重要であると考えてまいりました。

その成果といたしまして、今年には本市に新たな魅力が二つ生まれることとなります。

まず、一つ目は市民の皆様も心待ちにされている「キセラ川西プラザ」がこの秋に完成します。老朽化の課題を抱えていた文化会館、中央公民館などの公共施設を集約するとともに、新たな市民ニーズに対応する機能を備えた施設が誕生します。昨年、完成したキセラ川西せせらぎ公園と合わせて、人々のであい、ふれあい、ささえあいを実感できる新たな空間として、本市のにぎわいにつながるものと考えております。

キセラ川西プラザ内には芸術、文化の振興を図るため、多目的ホール「キセラホール」がオープンいたします。芸術や文化活動を通じて、市民の皆様が広く交流し、豊かな暮らしを実現できる魅力的な施設として、多くの方に親しまれることを期待しています。

また、新たに開設する「こども・若者ステーション」は、妊娠や出産、子育て期に、切れ目のない支援を行う相談体制を整え、総合的な子育て支援サービスの充実を図るとともに、若者の様々な課題の解決に向けて、相談できる窓口を設けサポートするなど、県内では初めての施設となります。

そしてもう一つは、新名神高速道路・川西インターチェンジから神戸

ジャンクションまでの区間が来たる3月18日に開通いたします。

昨年、川西インターチェンジから高槻ジャンクションまでが開通し、市北部に新たな玄関口が完成しました。開通に至るまで様々な苦労や困難はありましたが、高速道路の開通に向けて整備した道路を含めて、市民の皆様の利便性は大きく向上したものと考えております。

また、インターチェンジから少し足を延ばせば、日本一と言われる黒川地区の里山、映画などのロケ地としても使われる郷土館などがあり、本市の観光資源をしっかりとプロモーションしていく必要があると考えております。さらに、にぎわいに満ちた川西能勢口駅周辺やキセラ川西などにも多くの来訪者を迎え、本市の様々な魅力に触れていただき、交流人口だけでなく、定住人口の増加にもつなげていきたいと思っております。

一方、未来を見据えて、今、取り組むべき施策がございます。それは、市立川西病院の改革でございます。市長に就任以来、病院の立て直しのため、精一杯努力してまいりましたが、現状のままでは運営を続けることが困難な状況となりました。公立病院の存続と施設の建替えを考えた時、市民への安心で安全な医療の提供に向けて、安定した経営基盤を築く必要があるため、(仮称)川西市立総合医療センターの整備と指定管理者制度の導入を決断いたしました。様々なご意見をいただいております北部医療の提供体制につきましても、しっかりと住民ニーズに対応してまいりますとともに、将来にわたって公立病院が小児、周産期、救急な

どの政策医療や高度医療を担い、市民が安心して暮らせる医療体制を守っていくために、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

### **(新年度の行財政運営にあたって)**

新年度は、5年間の市政運営の指針となる「第5次総合計画後期基本計画」がスタートする、新たな出発の年となります。予算の編成にあたりましては、めざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現に向けて取り組むとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを第一義といたしました。

本市においては、地域単位で自立的な活動を展開されてきた結果として、「市民力」や「地域力」が醸成されている強みがあります。平成27年度からスタートした地域分権制度では、地域の課題に対し、地域住民の皆様が解決にあたることのできる仕組みを構築し、地域の活性化に取り組んでまいりましたが、その成果が着実に現れてきたものと考えております。

今後につきましても、市民、コミュニティ等の公益的な活動を推進するとともに、多くのまちづくりの担い手と手を携えながら、参画と協働のまちづくりを重点的に進めてまいります。

しかしながら、本市におきましては、少子高齢化や人口減少、さらには、依然として厳しい行財政環境における市政運営が求められていま

す。こうした状況に対応するために、新年度からスタートする行財政改革後期実行計画に基づき、市の持続的な発展に資する施策への重点的な投資、業務の改善や人材育成など、あらゆる行財政改革に取り組んでまいります。また、多様な市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる組織体制を構築するとともに、業務量に応じた弾力的な人員を配置することとしております。

将来にわたり、効率的・効果的な行政サービスを提供できる安定的な行財政運営に向けて、さらなる改革を進めていく必要があると考えております。

このような基本認識の下、第5次総合計画後期基本計画の計画期間においては、「参画と協働のまちづくり」を柱として、「こども未来プロジェクト」「いきいき健康プロジェクト」「まちの魅力向上プロジェクト」の3点を「後期重点プロジェクト」として位置づけ、積極的に施策を展開してまいります。

その一は、「こども未来プロジェクト」であります。

キセラ川西プラザ内に、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点、子ども・若者総合相談センターなどの機能を持つ「こども・若者ステーション」を開設し、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援や、困難を有する若者へのサポートなどを総合的、継続的に実施

してまいります。

妊婦健康診査費助成額を妊婦一人あたり上限8万円から10万円に増額いたします。

就学前の子どもの発達について適切な支援が受けられるよう、専門職による5歳児発達相談事業を実施いたします。

病後児保育に加え、病気の回復期に至っていない児童を保育する病児保育を実施し、事業の拡充を図ってまいります。

子ども・子育て計画に基づき、待機児童の解消に向けた民間保育施設の開設や増改築に係る経費に対して、補助を実施いたします。

市立の幼稚園と保育所の老朽・耐震対策、並びに地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、両施設を一体化した認定こども園の整備を進めてまいります。具体的には、牧の台幼稚園と緑保育所を一体化し、「牧の台みどりこども園」を4月に開設いたします。また、加茂幼稚園と加茂保育所、川西幼稚園と川西保育所の一体化についての整備工事に取り組んでまいります。

市立幼稚園と認定こども園の1号認定児童について、低所得世帯を対象に保育料を無償といたします。

早期の待機児童の解消に向けて、民間団体が運営する留守家庭児童育成クラブの支援を拡充するとともに、川西、加茂及び牧の台小学校の市立留守家庭児童育成クラブの増員を図ってまいります。

児童生徒の英語力の向上を図るため、小学校の外国語活動の全授業に外国語指導助手などを配置するとともに、中学校・特別支援学校では、段階的に拡充いたします。

小・中・特別支援学校において、夏季休業期間を短縮し、年間授業日数を3日間増やすことにより、児童生徒の学力の充実に向けた取組みを推進いたします。

関係機関と連携し、様々な悩みを抱える児童生徒に向けた支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を全中学校区に拡充いたします。

安全で快適な教育環境の充実を図るため、川西南中学校にエレベータを整備いたします。

センター方式による中学校給食の実施に向けて、PFI導入の可能性について調査いたします。

その二は、「いきいき健康プロジェクト」であります。

市民の健康づくりへの動機づけや運動習慣の定着を図るため、健康ポイント制度による健幸マイレージでは、他市町と連携して新たな手法を導入し、新規に1,000名を追加募集し、実施いたします。

また、がん検診の受診率向上を図るため、40歳から60歳の5歳刻みの方へ個別受診勧奨を実施いたします。

高尿酸血症などの早期発見や治療のために、特定健康診査及び後期高齢者健康診査の検査項目に尿酸検査を追加いたします。

在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築に向け、在宅医療・介護連携支援センターへの支援を継続してまいります。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心した生活を続けるために、東谷地区のコンビニエンスストアに地域包括支援センターの出先機関を開設し、より身近に相談できる体制を整備いたします。

火打地内において、健康遊具及び防災機能を備えた「(仮称)火打健幸公園」を整備いたします。また、出在家町地内の松山浄水場跡地に備蓄倉庫をはじめ、防災機能も兼ね備えた「(仮称)出在家町健幸公園」をオープンいたします。

その三は、「まちの魅力向上プロジェクト」であります。

キセラ川西内において、キセラホールや川西公民館などの文化関連施設と、こども・若者ステーションや社会福祉協議会、予防歯科センターなどの福祉等施設を集約した複合施設「キセラ川西プラザ」をオープンいたします。また、キセラホールでは開館記念コンサートを開催するとともに、施設内には本市の名誉市民である古田敦也氏のメモリアルギャラリーを設置いたします。

また、中央北地区まちづくり指針及びキセラ川西低炭素まちづくり計画

に基づき、同地区全体の付加価値向上に向けた取組みを、官民連携の下で進めてまいります。さらに、シビックプライドの醸成に向け、市民ワークショップを開催し、公園管理棟の建設に取り組んでまいります。

美園町と絹延町地内の都市計画道路豊川橋山手線の道路・踏切拡幅のため、物件調査や用地取得などを行い、引き続き工事を進めてまいります。

貴重な住宅資源を有効に活用するため、市外から転入する子育て世帯等を対象とした、「(仮称)空き家活用リフォーム助成制度」を新設いたします。

子育てや介護等の共助を推進し、転入・定住促進を図るため、住宅取得時の登記費用の一部を助成する「親元近居助成制度」を引き続き実施いたします。

若者世帯の結婚新生活の門出を応援するため、新生活に必要な費用の一部を助成する「結婚新生活支援助成制度」を継続して実施いたします。

黒川小学校校舎をはじめとした黒川地区に存在する資源の一体的な活用方策など、日本一の里山と言われる同地区における観光まちづくりについて、検討を進めてまいります。

都市のイメージアップと定住地としてのまちの魅力を PR するため、様々な媒体を活用した広報活動を通じ、「あんばんい ええまち かわにし

プロジェクト」を引き続き展開いたします。

以上、第5次総合計画後期基本計画における三つのプロジェクトと「あんばい ええまち かわにし創生総合戦略」に位置づける施策を有機的に連携させながら、まちづくりを推進してまいります。

また、新年度におきましては、市民一人ひとりの健康増進を図る「いきいき健康プロジェクト」、本市の地域資源を活用し、まちの活性化につなげる「まちの魅力向上プロジェクト」において、プロジェクトチームを編成し、関係所管の連携を強化するとともに、関連施策や事業を総合的に進めてまいります。

### **(施策の基本方向及び主要施策)**

それでは次に、後期基本計画の政策体系に沿って、平成30年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『暮らし』についてご説明いたします。

「住む」におきましては、多数の人が利用する民間施設の耐震化に向けた耐震診断に対する助成を行ってまいります。

橋りょうの安全確保及び長寿命化を図るため、南花屋敷地内のJR線路上に架かる橋りょうの点検を実施いたします。

久代地内の市道82号、中央町地内の市道3号及び見野地内の市道12号の道路拡幅のため、用地測量や物件調査などを実施いたします。

見野地内の都市計画道路見野線の道路拡幅のため、用地測量や物件調査を行ってまいります。

新名神高速道路等に関連して、石道地内の市道284号外の道路拡幅のため、物件調査などを行い、工事を進めてまいります。

新名神高速道路等の高架下を活用した公園を整備いたします。

既設の公園設備の改良・更新にあたっては、公園施設長寿命化計画に基づき、誰もが安全に安心して利用できる公園にいたします。また、市民の健康づくりを推進するため、健康遊具等の設置を進めてまいります。

花屋敷団地A・B・C棟の建替えにおいて、花屋敷団地等建替事業実施方針に基づき、PFI事業の実施に向けた準備を行ってまいります。

空家等対策計画に基づき、空家等の増加を未然に防ぐとともに、関係諸団体等と連携を図り、具体的な措置を講じてまいります。

水道施設においては、配水池の耐震化を図るため、大和高区配水池の耐震調査等を実施するとともに、基幹施設・管路の耐震化対策として、清和台低区配水池築造工事や滝山町地内等において送配水管耐震化工事を行ってまいります。

下水道施設においては、前川雨水ポンプ場の耐震診断及び設計、加茂雨水ポンプ場の改築計画策定を実施いたします。

「にぎわう」におきましては、中心市街地のにぎわいづくりと新たな魅力を創出するため、「川西まつり」や「きんたくんバル」「川西まちなか美術館」「藤ノ木さんかく広場」等でのイベントなどの開催を、引き続き支援してまいります。

女性の起業を支援するために、引き続き「川西女性起業塾」を開催いたします。

市内にある、ため池の安全性を確保するため、点検を実施いたします。

次に、『安全安心』についてご説明いたします。

「安らぐ」におきましては、第5期地域福祉計画に基づき、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現をめざしてまいります。

また、行方不明高齢者や引きこもり、高齢の親と無職の子どもの問題、育児と介護の両方を抱えている問題など、制度の狭間にある課題や多様な福祉課題を把握し、解決に向けた体制を整備するために、関係所管による「(仮称)連携トータルサポートチーム」を設置し、社会福祉協議会と連携して、新しい包括的・総合相談支援体制の構築を進めてまいります。

障がい者プラン2023に基づき、障がい児のライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築するために、関係機関をつなぐ中心的な役割を担う総合相談窓口の設置を検討してまいります。

認知症行方不明高齢者を早期に発見するため、行方不明者の情報を地域の搜索協力員に電子メールにより、一斉に送信できるシステムを構築いたします。

一の鳥居老人福祉センターでは、トイレの改修や耐震補強工事等を実施いたします。

平成30年度からの国民健康保険制度改革に着実に対応しながら、引き続き医療費の適正化や収納率の向上を図り、適正な事業運営を行ってまいります。

地域の実情に応じた子どもの貧困対策を検討してまいります。加えて、生活保護受給世帯の実態を把握し、自立した生活を確保するための支援を行ってまいります。

一人ひとりがかげがえのない個人として尊重され、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすため、「(仮称)自殺対策計画」を策定いたします。

「備える」におきましては、施設老朽化に対応し、耐震性を確保するため、消防本部及び南消防署、並びに訓練棟の整備を進めてまいります。

火災等の災害に備え、キセラ川西内に耐震性防火水槽を設置し、消防水利を適正に配置いたします。また、消防力強化のため、購入から年数が経過した消防団車両を更新いたします。

防災行政無線による緊急情報をケーブルテレビ網に接続し、室内でも聞き取りやすい環境を整備するとともに、避難行動要支援者に対しては負担の軽減を図ってまいります。また、非常用食糧等の備蓄を計画的に進めるなど、災害への備えを強化いたします。

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、法律専門家との連携や相談員の研修を強化することで、引き続き相談窓口の充実を図り、消費者の安全・安心の確保に努めてまいります。

「守る」におきましては、里山をはじめとした豊かな自然環境を次世代へ引き継いでいくために、市民や関係団体、事業者などと連携し、「生物多様性ふるさと川西戦略」を推進いたします。

次に、『生きがい』についてご説明いたします。

「育つ」におきましては、市立認定こども園を円滑に運営するため、保育業務管理システムを導入いたします。

就学前の教育・保育と小学校の教育が円滑に接続できるよう、接続期カリキュラムの検討を進めてまいります。

「学ぶ」におきましては、安全で快適な教育環境を保つため、小・中学校における運動場の改良工事を行ってまいります。

耐震性を確保するため、緑台公民館の耐震補強工事を実施いたします。

文化財の保存啓発に向けて、勝福寺古墳周辺の散策路を整備いたします。

市指定文化財の天然記念物をPRするために、案内板を設置いたします。

次に、『つながり』についてご説明いたします。

「尊ぶ」におきましては、耐震性を確保するため、総合センターの耐震補強工事を実施いたします。

「関わる」におきましては、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが利用しやすいホームページとなるよう見直しを行うとともに、フェイスブックなどのSNSの活用や報道機関への情報提供を通じて、市政情報を市内外に発信いたします。

次に、『行政経営改革大綱』についてご説明いたします。

「挑む」におきましては、第2期参画と協働のまちづくり推進計画に基づき、地域活動などの担い手育成につながるセミナーを充実させるな

ど、本市の持つ「市民力」や「地域力」が発揮できる環境を整え、市民等の公益的な活動をさらに推進し、それを礎として参画と協働のまちづくりの実現に向けた施策を展開いたします。

地域分権によるまちづくりを進めるため、コミュニティ組織による地域課題への取組みに対する財政的支援や、地域担当職員等による地域情報の提供や組織の運営方法など、地域の実情に応じた後方支援を行ってまいります。

未利用公有地を売却し、未利用地の民間での有効活用及び財源対策を実現いたします。

現在分庁舎にある清掃事務所を移転するため、旧北部処理センターの一部を解体するとともに改修を進めてまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、平成30年度当初予算案を、

一般会計            569億 4, 100万円

特別会計            364億 1, 779万円

企業会計            160億 6, 567万円

総     額            1, 094億 2, 446万円

で編成いたしました。

これをもちまして、平成30年度の市政運営の基本方針についての説明といたします。